

4月1日(月)から まちなかタクシー の料金が変わります



☎ 生活環境課生活交通係 ☎ 575-1290

●一乗降300円に統一されます！

一乗降400円～700円と地域で異なっていた料金を、300円に統一し、より利用しやすくなります。

200円で利用できていた保原、霊山・月館の一部路線は、料金に変更ありません。

●そもそも、まちなかタクシーとは？

自宅や商店、病院など指定した場所から目的地に行くことができる、事前予約制の乗合型タクシーです。交通不便者の足の確保や商店街の活性化のため、商工会が運行しています。

「ほばらまちなかタクシー」「梁川・伊達まちなかタクシー」「霊山・月館まちなかタクシー」の3種類が運行中で、全地域をカバーしています。

●まちなかタクシーに乗るには？

①利用登録

事前に登録が必要です。電話で簡単に登録することができます。

②電話予約（往復の予約も可能）

利用したいまちなかタクシーに電話し、時間・乗降場所を伝えて予約します。

③乗車

迎えに来たまちなかタクシーに乗車し、目的地へ向かいます。

●運行日はいつ？

平日8時30分～16時30分

(8月14日～16日、12月29日～1月3日を除く)

※運行時間はエリアにより異なります。

●お問い合わせ先（登録・予約）

- ・ほばらまちなかタクシー ☎ 574-4455
(利用登録は保原商工会 ☎ 575-2284)
- ・梁川・伊達地域まちなかタクシー ☎ 527-2227
- ・霊山・月館まちなかタクシー ☎ 586-3900

★免許返納者に割引券を交付します

伊達市に住民票がある人で、運転免許証を自主返納した65歳以上の人へ、乗車割引券2万円分(200円×100枚つづり)を交付します。割引券は1回の乗車につき返納者本人と同乗者が1枚ずつ利用することができます。

※同乗者は、返納者本人と一緒に乗降する人に限ります。利用登録も必要です。

申請先 生活環境課（市役所中央棟3階）、
保原を除く各総合支所業務防災係

申請方法 運転経歴証明書または運転免許取消通知書を持参してください。
本人の来庁が難しい場合は、代理申請が可能です。
委任状をお持ちの上、申請してください。

